

## 第36回Lアラート運営諮問委員会 議事録

○ 日時 2023年3月23日(木) 13:00~14:30

○ 場所 一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室(Web会議にて実施)

○ 出席者(敬称略、順不同)

### 【諮問委員会委員】

委員長 音 好宏(上智大学)  
井関 悟(日本コミュニティ放送協会)  
臼井 節(日本ガス協会)  
宇田川 真之(防災科学技術研究所)  
岡本 文夫(愛媛県)  
金原 正幸(静岡新聞・静岡放送)  
倉林 隆文(日本テレビ放送網株式会社)  
柴田 健剛(日本放送協会)  
鈴木 正(東京電力パワーグリッド株式会社)  
下谷 幸信(株式会社メイテツコム)  
田中 敏彦(東京都)  
堤 浩一朗(ヤフー株式会社)  
山本 孝(株式会社ジアール東日本企画)

### 【特別顧問】

山下 徹(元株式会社NTTデータ)

### 【オブザーバ】

中川 衛(総務省)  
安斎 茂樹(一般社団法人日本民間放送連盟)

### 【事務局】

永野 浩介、木曾 希、河村 明、佐藤 新次(FFMMC)  
早勢 浩希(消防庁防災部防災課)

○ 欠席者

臼井 節(一般社団法人日本ガス協会)

川島 修（エフエム東京）  
芝 勝徳（神戸市外国語大学）  
田沼 佳之（東北放送株式会社）  
森田 公剛（日本電信電話株式会社）  
吉田 一将（日本ケーブルテレビ連盟）

○ 代理出席

新井 尚樹（一般社団法人日本ガス協会）

○ 資料

- 資料 36-1 L アラート基本要綱/サービス利用規約の改正について（概要）
- 資料 36-1-1 L アラート基本要綱の改正について
- 資料 36-1-2 L アラートサービス利用規約の改正について
- 資料 36-1-3 作業部会での基本要綱及び規約の再検討内容
- 資料 36-2 被害情報収集ハブ/新Lアラート運用への移行に関するご報告
- 資料 36-3 Lアラートサービスの問い合わせ先について（ご報告）

1. 議事

（1）前回作業部会での検討課題と要綱・規約の改訂について

事務局佐藤より、資料 36-1、資料 36-1-1～3 に基づき、前回作業部会での検討課題と要綱・規約の改訂の内容についての説明があった。

（2）新Lアラート（情報配信基盤）への移行状況について

NTT データ高坂より、資料 36-2 に基づき、新Lアラート（情報配信基盤）への移行状況の説明があった。

（3）利用者からの問い合わせ先について

事務局佐藤より、資料 36-3 に基づき、利用者からの問い合わせ先の変更についての説明があった。

【全体を通しての質疑・意見等】

○規約の改定等、概ね内容は理解出来たが、規約類なので言葉の定義は大事だと思うので、事務局と音先生含め有識者の方達にもチェックしてもらって大丈夫だという確認が取れたのちに周知するような余地を残していただければと思う。（柴田委員）

○柴田委員のご指摘は、ごもっともなところがあって、事前に宇田川先生と今日はご欠席の芝先生ともやり取りをさせていただいていた。新しく移行するという事での作業という事になるので、

その辺りの所は事務局におかれても、参加されている方々からの問い合わせのご確認をいただきたい。(音委員長)

○規約の仲介者について確認だが、政令市がシステムを持っていた時に、政令市のシステムの発信が都道府県システムを経由してハブに入るというパターンであれば、都道府県が仲介者になると理解して良いか。(宇田川委員)

→都道府県のシステムと情報連携した政令指定都市等のシステムが発信した情報がＬアラートに来るといった場合は、都道府県は情報仲介者としての機能を持っていると認識をしているが、今回の規約上からは情報発信者に関しては除かせていただいているので都道府県は仲介者にはならない。(事務局佐藤)

○冒頭の説明で消防庁の立場は、Ｌアラートの仲介者という立場と、Ｌアラートに関係無く都道府県からの情報を受信し消防庁の業務に利用するという２つの立場があるとのことであった。規約第３２条の３の、Ｌアラートの仲介者として利用する場合というのは、消防庁が後者の立場での利用するのとは異なる、どのような利用を想定しているのか教えてほしい。(宇田川委員)

→この事項は想定で書いているところであり、実際の事例は無い。(事務局佐藤)

○規約・要綱の改定は、この後、いつ頃にどういう手続きで決まるのか。(堤委員)

→ご意見がなければ４月１日に、これで確定しましたというお知らせをさせていただいて、１ヶ月間の周知期間を設けて、５月１日から施行と考えていた。もう少し細かく見たいという事で、改正予定日と施行予定日をもう少し見た方が良いのではないかという意見もあるので、少し遅らせても良いかと思っている。

この会議の終了後、改めて今日出した案について照会させていただき、それでご意見を受け付けて、有識者の先生を含めて大きくご意見がなければ照会した案で確定をさせたい。(事務局木曾)

## 2. 閉会

### 【FMMC 永野専務理事ごあいさつ】

専務理事の永野でございます。司会の河村のほうから申し上げましたとおり、諮問委員会は任期２年ということで、今回がその今期の最後ということになりました。この２年ですが、最初の１年は十分な開催ができなくて、皆さまには大変ご心配をおかけいたしましたし、後半の１年になりますとシステムの移行と負担金の話ということで、これを平行した形でご議論もいただきましたし、最終的にはシステム移行を優先し、もう一つの財政的な基盤のところのシステムの運営に係る部分、その基盤作りのところは持ち越しということになりました。まずは先程来のご報告の通り、システムの移行については概ね切り替えが出来つつありますが、いくつか個別の課題、あるいは、まだまだこういう対処をしなければいけないのではないかとこの間もあります。そういったものも早いうちに解消し、４月を迎えたいと思っております。５月の合同訓練の段階で、実際、かなり実践的な訓練ができますので、その段階で何か出てくるということの無いように、今のうちから安定的な運営に落ち着かせていきたいというふうに思っております。

もう一つの継続性・持続可能性を確保して行くために、どういう財政的な基盤をこのシステムの

運営基盤のところを用意して行くのかということについては、また改めて、今年度、昨年度議論しましたものにとらわれず議論の土俵を作って皆様と改めてご議論させていただきたいというふうに思っております。これについてはまた次年度になりますけれども、枠組みから議論させていただいて具体的な話に進めさせていただければと思っております。これは多少時間がかかるんだろうというふうに思っておりますので、皆さんの理解を得ながらというふうに認識していますので、改めてそういう場をまたご用意させていただこうということでございます。ということでまずもって、諮問委員会・作業部会の皆様には、この2年間、なかなか事務局として十分に皆様のご期待に応えきれないところが多々ありましたけれども、皆様のおかげでシステムの移行は何とか進んでいるということでございます。最後になり恐縮ですけれども、皆様に、本当にありがとうございましたとお礼をお伝えし、私のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。